

要配慮者【妊産婦・乳児】の避難所生活における留意点等について

令和4年6月27日 健康課

●参考になる資料について

厚生労働省ホームページに「妊産婦を守る情報共有マニュアル@避難所（一般・避難所運営者向け）」「妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイント」が掲載されています。

●自助のすすめ

避難所での配慮はもちろん大切ですが、最も重要なことは、被害を最小限におさえ、自分の身や子どもの安全を守るための日ごろからの備えです。健康課では啓発を実施しています。

●避難所での配慮 【妊産婦・乳児】

◆妊産婦・乳児の特徴

○「妊産婦は非妊産婦と比較して環境激変下における脆弱性が強いとの認識から災害弱者として明確に位置づけ、自助を適切に支援することが望ましい。」

→つわり・浮腫（むくみ）・便秘・頻尿・腰痛・疲れやすい・おりもの増加・おなかが張る・不安になりやすいなど、状況には個人差がある。そのため必要な支援にも個人差がある。

例えば、「むくみ解消のために足を上げられる台が欲しい」「つわりで吐き気がありトイレ利用頻度が高いのでトイレの近くの場所で過ごしたい」など、本人の意向をよく聴き、可能な範囲で支援していくことが望ましい。

○「妊産婦の有症者には適切なトリアージがなされるべきである。」

→【妊婦】胎動が少なくなる・規則的なおなかの張り・腹痛・出血・破水・頭痛・不安で仕方がない 【産婦】発熱・悪露の増加・傷の痛みなど（感染症の可能性）・乳房の発赤など（乳腺炎の可能性）・強い不安や気分の落ち込み（産後うつの可能性）などは、医療への相談・連携が必要な場合がある。

○乳幼児の体温は外気温に影響されやすい。また、皮膚機能が弱い。

→保温、また暑いときは脱水症にならないように水分補給が必要。

入浴にこだわらず、タオルやウェットティッシュで拭くなど、清潔を保つことが必要。

○乳幼児の体調悪化は急激にすすむ。

→発熱、下痢、哺乳力低下、いつもと異なることが続くなどは、医療への相談・連携が必要な場合がある。

◆避難スペースの配慮

できれば、妊産婦や乳幼児のいる世帯など、状況の近い人をまとめる。

【妊産婦】横になって安心・安静に過ごせる場所を。

【乳児】保護者が落ち着いて授乳でき、おむつ替えが気兼ねなくできる場所の確保。

◆避難生活における配慮

マタニティマークや要援護者であることがわかるマークの活用などにより、配慮が必要であることを周囲の人に伝える工夫や掲示。

特に妊娠初期は見た目ではわからないため、遠慮なく申し出てもらえるような配慮。

つわりなどによりトイレを長時間使用する場合があるため、トイレ等への理解を得ることの掲示。

◆支援物資の確保

【妊産婦】女性が話しやすいように、女性が聞き取ってニーズを把握。